

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

1 教育・保育提供区域の設定

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供にあたり、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設整備の状況等を総合的に勘案して定める、「教育・保育提供区域」については、前期計画を踏襲して、コミュニティセンターの圏域（コミセンエリア）を教育・保育提供区域とします。

【各コミセンエリアの概要】

(人・か所)

コミセン エ リ ア	人 口	(うち、小学生までの子どもの人口)			幼稚園数	認定 こども園 数	認可 保育所数
		0～5歳	6～8歳	9～11歳			
西北	39,664	1,336	834	906	2	5	2
東北	43,926	1,563	955	1,147	1	4	6
東	36,941	1,881	969	1,001	1	3	7
西	37,164	1,263	733	748	1	9	0
西南	37,316	1,391	759	871	1	5	4
南	30,129	1,233	672	680	0	6	4
合計	225,140	8,667	4,922	5,353	6	32	23

(令和6年4月1日現在)



2 計画期間の人口推計

計画期間中の児童数について、住民基本台帳人口（令和2～6年・各年4月1日時点）をもとに、コーホート変化率法により推計しました。

【計画期間中の推計人口】

(人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	0～2歳	4,025	3,986	3,885	3,813	3,751
	3～5歳	4,412	4,250	4,161	4,028	3,985
	6～8歳	4,779	4,641	4,530	4,431	4,268
	9～11歳	5,214	5,097	4,945	4,800	4,661
	合計	18,430	17,974	17,521	17,072	16,665

西北	0～2歳	622	616	602	587	573
	3～5歳	643	615	594	565	559
	6～8歳	811	729	648	611	586
	9～11歳	863	828	818	796	715
	合計	2,939	2,788	2,662	2,559	2,433
東北	0～2歳	647	652	636	619	604
	3～5歳	841	770	753	693	698
	6～8歳	941	950	906	886	811
	9～11歳	1,096	1,027	975	961	970
	合計	3,525	3,399	3,270	3,159	3,083
東	0～2歳	931	930	947	947	948
	3～5歳	958	950	907	893	891
	6～8歳	933	936	953	974	966
	9～11歳	976	976	980	943	946
	合計	3,798	3,792	3,787	3,757	3,751
西	0～2歳	578	565	537	520	507
	3～5歳	644	634	629	601	586
	6～8歳	707	669	652	638	628
	9～11歳	743	764	742	714	675
	合計	2,672	2,632	2,560	2,473	2,396
西南	0～2歳	647	627	593	580	567
	3～5歳	725	699	704	701	679
	6～8歳	733	729	761	743	717
	9～11歳	840	826	765	739	734
	合計	2,945	2,881	2,823	2,763	2,697
南	0～2歳	600	596	570	560	552
	3～5歳	601	582	574	575	572
	6～8歳	654	628	610	579	560
	9～11歳	696	676	665	647	621
	合計	2,551	2,482	2,419	2,361	2,305

※コーホート変化率法：各コーホート（同年出生集団）について、過去における実績人口の動勢から求めた「変化率」に基づき推計

3 量の見込み算出の考え方

幼稚園や保育所等の整備、地域子ども・子育て支援事業の実施について、前期計画の実績並びにニーズ調査の結果等から必要とされる量の見込みを算出し、その提供体制の確保の内容及び実施時期を定めます。

(1)「認定区分」と「家庭類型」

ア 認定区分

教育・保育施設を利用する子どもに対して、家庭の状況（保護者の就労状況等）により、保育の必要性を認定します。

認定区分		保育の必要性	対象児童
1号認定	教育標準時間認定	必要なし	3～5歳児
2号認定	保育認定	必要あり	3～5歳児
3号認定	保育認定	必要あり	0～2歳児

イ 家庭類型

ニーズ調査の結果から、対象となる子どもの父母の有無、就労状況に基づき、タイプAからタイプFの8種類に類型化し、母親の就労希望を反映させた“潜在的家庭類型”の種類ごとに算出します。

母親 父親		ひとり親	フルタイム 就労 (産休・育 休等を含 む)	パートタイム就労(産休・育休等を含む)			未就労
				120 時間 以上	120 時間未 満 64 時間 以上	64 時間 未満	
ひとり親		タイプA					
フルタイム就労 (産休・育休等を含む)			タイプB	タイプC	タイプC'	タイプD	
パート タイム就労 (産休・育休 等を含む)	120 時間以上		タイプC	タイプE	タイプE'		
	120 時間未満 64 時間以上						
	64 時間未満		タイプC'				
未就労				タイプD		タイプF	

保育の必要性あり

保育の必要性なし

タイプA : ひとり親家庭（母子又は父子家庭）
 タイプB : フルタイム共働き家庭（両親ともフルタイムで就労している家庭）
 タイプC : フルタイム・パートタイム（就労時間：月120時間以上＋月64時間～120時間の一部）共働き家庭
 タイプC' : フルタイム・パートタイム（就労時間：月64時間未満＋月64時間～120時間の一部）共働き家庭
 タイプD : 専業主婦（夫）家庭
 タイプE : パートタイム共働き家庭（就労時間：双方が月120時間以上＋月64時間～120時間の一部）
 タイプE' : パートタイム共働き家庭（就労時間：いずれかが月64時間未満＋月64時間～120時間の一部）
 タイプF : 無業の家庭（両親とも無職の家庭）
 ※産前・産後・育児・介護休業取得中の人も就労しているとみなして分類しています。

(2) 量の見込みの算出項目

下記の事業について、量の見込みの算出を行います。

ア 【 教育・保育の量の見込み 】

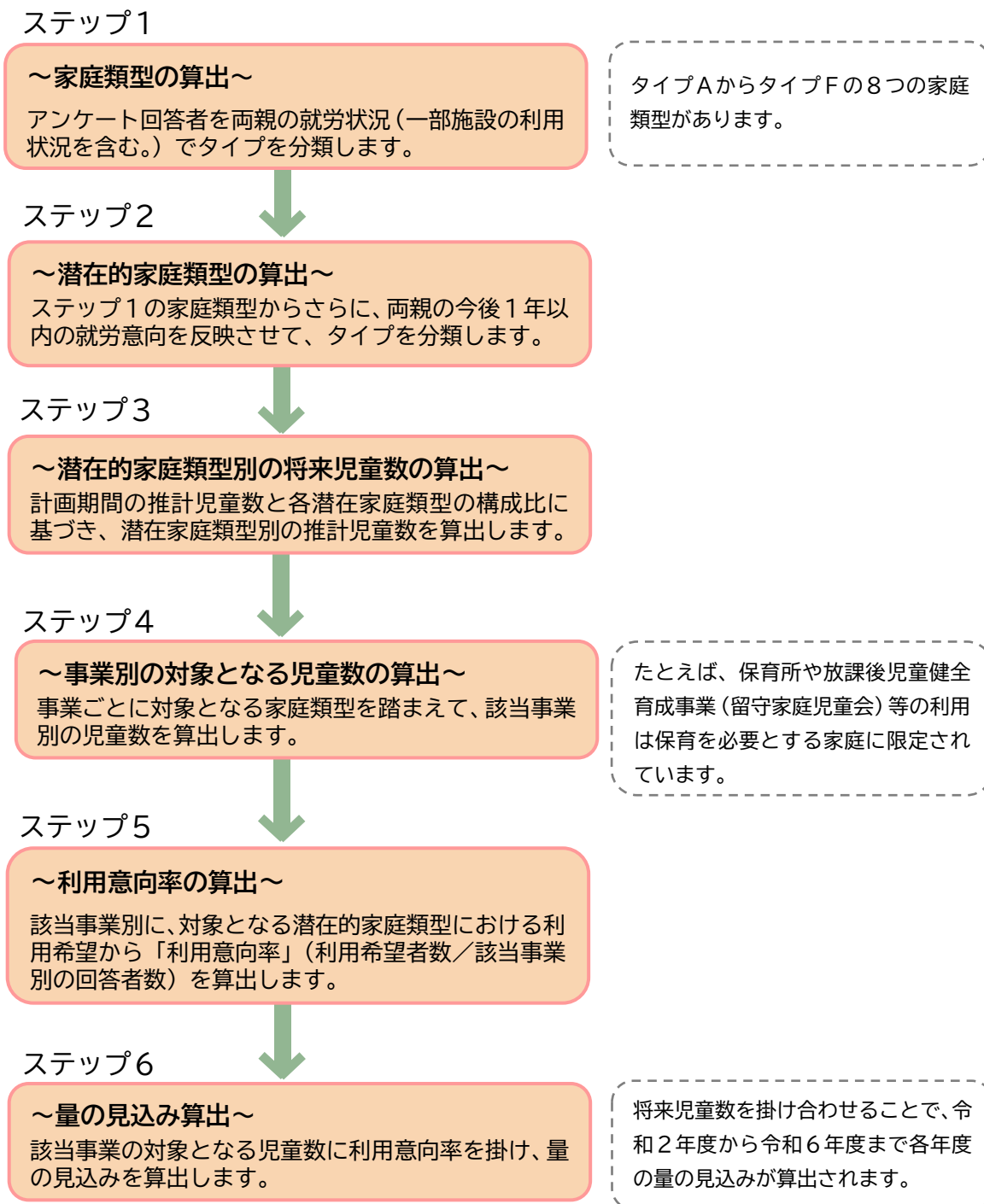
	対象事業	対象家庭	対象児童	算出根拠	区域設定
ア	幼稚園、認定こども園（幼稚園部分） 【1号認定】	専業主婦(夫)家庭 就労時間が短い家庭	3～5歳児	ニーズ 調 査	コミセン エリア
イ	保育所、認定こども園（保育所部分）等 【2・3号認定】	ひとり親家庭 共働き家庭	0～5歳児	ニーズ 調 査	コミセン エリア

イ 【 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み 】

	対象事業	対象家庭	対象児童等	算出根拠	区域設定
ウ	延長保育事業	ひとり親家庭 共働き家庭	0～5歳児	ニーズ 調 査	コミセン エリア
エ	放課後児童健全育成事業 （留守家庭児童会）	ひとり親家庭 共働き家庭	小学校1～ 6年生	ニーズ 調 査	コミセン エリア
オ	子育て短期支援事業 （ショートステイ、トワイライトステイ）	すべての家庭	0～18歳	ニーズ 調 査	市全域
カ	地域子育て支援拠点事業 （子育て支援センター、つどいの広場）	すべての家庭	0歳～就学 前（子育て支 援センター） 0～おおむ ね3歳未満 （つどいの広 場）	ニーズ 調 査	コミセン エリア
キ	一時預かり事業 （幼稚園型）	幼稚園利用の家庭	3～5歳児	ニーズ 調 査	コミセン エリア
	（幼稚園型を除く）	すべての家庭	0～5歳児	ニーズ 調 査	コミセン エリア
ク	病児保育事業	ひとり親家庭 共働き家庭	0歳～ 小学校6年 生	ニーズ 調 査	市全域
ケ	ファミリー・サポート・センター事業	すべての家庭	0歳～小学 校6年生	ニーズ 調 査	市全域
コ	利用者支援事業	すべての家庭	—	実績値	市全域
サ	乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん訪問）	すべての家庭	生後4か月	実績値	市全域
シ	養育支援訪問事業 （養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援 事業）	すべての家庭	出産予定日 の2か月前 ～生後6か 月 （育児援助・ 家事援助事 業）	実績値	市全域
ス	妊婦健康診査	すべての家庭	妊娠中の人	実績値	市全域
セ	実費徴収に係る補足給付を行う事業	就園奨励費対象とな る私立幼稚園に子ど もを通わせる一定所 得以下の家庭	左記家庭の 園児及び第 3子以降の 園児	実績値	市全域
ソ	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	すべての家庭	—	—	市全域
タ	児童育成支援拠点事業	すべての家庭	—	—	市全域
チ	親子関係形成支援事業	すべての家庭	—	—	市全域
ツ	妊婦等包括相談支援事業	妊婦とその家族	—	—	市全域
テ	こども誰でも通園制度	すべての家庭	0歳～2歳	—	市全域
ト	産後ケア事業	産後ケアを必要とす るすべて者	出産後一年 以内の母子	—	市全域

(3) 量の見込み算出の手順

国が示すニーズ調査結果を用いた量の見込みの算出手順は以下の通りです。



国では、上記を基本としつつ、地域特性や施設整備等の状況に応じた自治体の独自設定も認めています。算出された量の見込みと実際の利用状況とに大きな差異がある場合、見込み量の補正を行う必要があります。以下の視点から補正値を検討しました。

- 過去の利用状況と比較して、多過ぎる、または、少な過ぎる見込みになっていないか。
- 見込み量を算出するに当たっての考え方は適切か。
- 確保方策の検討にあたり留意すべき視点はるか。

4 教育・保育の量の見込みと確保方策

(1) 幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）【1号認定】

【事業概要】

満3歳以上で保育を必要としない（1号認定及び2号認定で教育を希望する者）、小学校就学前の子どもが利用できます。

【実績】

各年5月1日現在における在籍者数・定員

(人・か所)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績	1号認定					
	2号認定相当※1					
	合計㊸	2,276	2,102	1,897	1,792	1,677
確保量	特定教育・保育施設※2	1,118	1,117	1,107	1,255	1,199
	上記以外の施設※3	2,175	2,185	2,180	1,780	1,780
	市外施設	90	51	60	47	42
	合計㊹	3,383	3,353	3,347	3,082	3,021
過不足(㊹－㊸)		1,107	1,251	1,450	1,290	1,344
市内実施箇所数		30	31	31	34	37

- ※1 保護者の就労時間が2号認定相当の時間であっても、幼稚園の利用のみを希望する場合は、1号認定となります。
- ※2 子ども・子育て支援新制度に伴い、新たに創設された財政支援の仕組みである「施設型給付」の対象となる施設。
- ※3 子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園（今後、新制度へ移行することにより、数値が変わる可能性があります。）。

【今後の方向性】

私立幼稚園から認定こども園への移行、保育所園からの認定こども園への移行、市外施設の利用者数によって確保方策は変動する可能性があります、引き続き、幼稚園等在籍者数に対して、市内施設での定員（量）を確保します。

【量の見込みと確保方策】（市域全体）

（人・か所）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量 の 見 込 み	1号認定	1,192	1,150	1,124	1,088	1,077
	2号認定相当	389	373	365	354	349
	合計④	1,581	1,523	1,489	1,442	1,426
確 保 方 策 （ 提 供 量 ）	特定教育・保育施設	1,059	1,464	1,464	1,464	1,464
	上記以外の施設	1,780	1,375	1,375	1,375	1,375
	市外施設	42	42	42	42	42
	合計⑤	2,881	2,881	2,881	2,881	2,881
過不足（⑤－④）		1,300	1,358	1,392	1,439	1,455
市内実施箇所数		37	37	37	37	37

【量の見込みと確保方策】（区域別）

（人・か所）

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西 北	量 の 見 込 み	1号認定	166	159	154	146	145
		2号認定相当	52	49	47	45	44
		合計㊤	218	208	201	191	189
	確 保 方 策 （ 提 供 量 ）	特定教育・ 保育施設	31	31	31	31	31
		上記以外の施設	440	440	440	440	440
		市外施設	1	1	1	1	1
		合計㊤	472	472	472	472	472
	過不足（㊤－㊤）		254	264	271	281	283
	実施箇所数		7	7	7	7	7
東 北	量 の 見 込 み	1号認定	224	205	200	184	186
		2号認定相当	89	81	80	74	74
		合計㊤	313	286	280	258	260
	確 保 方 策 （ 提 供 量 ）	特定教育・ 保育施設	459	459	459	459	459
		上記以外の施設	520	520	520	520	520
		市外施設	8	8	8	8	8
		合計㊤	987	987	987	987	987
	過不足（㊤－㊤）		674	701	707	729	727
	実施箇所数		4	4	4	4	4
東	量 の 見 込 み	1号認定	284	282	269	265	264
		2号認定相当	107	105	101	99	99
		合計㊤	391	387	370	364	363
	確 保 方 策 （ 提 供 量 ）	特定教育・ 保育施設	254	659	659	659	659
		上記以外の施設	405	0	0	0	0
		市外施設	2	2	2	2	2
		合計㊤	661	661	661	661	661
	過不足（㊤－㊤）		270	274	291	297	298
	実施箇所数		4	4	4	4	4

(人・か所)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西	量の 見込み	1号認定	183	180	179	171	166
		2号認定相当	35	34	34	32	31
		合計㊤	218	214	213	203	197
	確保 方策(提供量)	特定教育・ 保育施設	89	89	89	89	89
		上記以外の施設	415	415	415	415	415
		市外施設	1	1	1	1	1
		合計㊤	505	505	505	505	505
	過不足(㊤－㊤)		287	291	292	302	308
	実施箇所数		10	10	10	10	10
西 南	量の 見込み	1号認定	171	165	166	165	160
		2号認定相当	63	61	61	61	59
		合計㊤	234	226	227	226	219
	確保 方策(提供量)	特定教育・ 保育施設	192	192	192	192	192
		上記以外の施設	0	0	0	0	0
		市外施設	1	1	1	1	1
		合計㊤	193	193	193	193	193
	過不足(㊤－㊤)		△41	△33	△34	△33	△26
	実施箇所数		7	7	7	7	7
南	量の 見込み	1号認定	164	159	157	157	156
		2号認定相当	44	43	42	42	42
		合計㊤	208	202	199	199	198
	確保 方策(提供量)	特定教育・ 保育施設	34	34	34	34	34
		上記以外の施設	0	0	0	0	0
		市外施設	29	29	29	29	29
		合計㊤	63	63	63	63	63
	過不足(㊤－㊤)		△145	△139	△136	△136	△135
	実施箇所数		5	5	5	5	5

(2) 保育所、認定こども園（保育所部分）等【2・3号認定】

【事業概要】

保育を必要とする0～5歳（2号認定（3～5歳）及び3号認定（0～2歳））の子どもが利用できます。

【実績】

各年4月1日現在における在籍者数・定員

(人・か所)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績	2号認定（3～5歳）	2,646	2,659	2,640	2,628	2,629
	3号認定（0歳）	201	231	212	203	218
	3号認定（1・2歳）	1,564	1,544	1,549	1,527	1,588
	合計㉔	4,411	4,434	4,401	4,358	4,435
確保量	2号認定（3～5歳）	2,676	2,696	2,696	2,711	2,665
	3号認定（0歳）	254	280	280	289	304
	3号認定（1・2歳）	1,607	1,668	1,668	1,658	1,675
	合計㉕	4,537	4,644	4,644	4,658	4,644
過不足（㉕－㉔）		126	210	243	300	209
市内実施箇所数		53	54	54	55	55

【今後の方向性】

就学前児童数の減少とともに、利用児童数は減少していく見込みですが、共働き家庭の増加等に伴う保育ニーズに対応するため、幼稚園から認定こども園への移行支援を含め、引き続き、市域全体で定員の拡充を図るなど受入体制を確保していきます。

【量の見込みと確保方策】（市域全体）

（人・か所）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	2号認定（3～5歳）	2,654	2,555	2,504	2,424	2,398
	3号認定（0歳）	231	225	221	217	215
	3号認定（1・2歳）	1,638	1,631	1,583	1,550	1,521
	合計㊤	4,523	4,411	4,308	4,191	4,134
確保方策 （提供量）	2号認定（3～5歳）	2,665	2,710	2,710	2,710	2,710
	3号認定（0歳）	304	304	304	304	304
	3号認定（1・2歳）	1,675	1,705	1,705	1,705	1,705
	合計㊥	4,644	4,719	4,719	4,719	4,719
過不足（㊥－㊤）		121	308	411	528	585
市内実施箇所数		55	56	56	56	56

【量の見込みと確保方策】（区域別）

（人・か所）

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西 北	量 の 見 込 み	2号認定 （3～5歳）	380	363	351	334	330
		3号認定 （0歳）	37	36	36	35	34
		3号認定 （1・2歳）	247	247	242	236	230
		合計④	664	646	629	605	594
	確 保 方 策 （ 提 供 量 ）	2号認定 （3～5歳）	438	438	438	438	438
		3号認定 （0歳）	63	63	63	63	63
		3号認定 （1・2歳）	258	258	258	258	258
		合計⑤	759	759	759	759	759
	過不足（⑤－④）		95	113	130	154	165
	実施箇所数		7	7	7	7	7
東 北	量 の 見 込 み	2号認定 （3～5歳）	501	458	448	412	415
		3号認定 （0歳）	35	33	33	32	31
		3号認定 （1・2歳）	283	290	282	275	268
		合計④	819	781	763	719	714
	確 保 方 策 （ 提 供 量 ）	2号認定 （3～5歳）	406	406	406	406	406
		3号認定 （0歳）	54	54	54	54	54
		3号認定 （1・2歳）	285	285	285	285	285
		合計⑤	745	745	745	745	745
	過不足（⑤－④）		△74	△36	△18	26	31
	実施箇所数		10	10	10	10	10

※ 不足が生じている地域については、隣接地域での受入れにより対応します。

(人・か所)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
東	量の見込み	2号認定 (3～5歳)	535	531	507	499	498
		3号認定 (0歳)	45	45	45	45	45
		3号認定 (1・2歳)	335	335	344	343	344
		合計④	915	911	896	887	887
	確保方策 (提供量)	2号認定 (3～5歳)	419	464	464	464	464
		3号認定 (0歳)	56	56	56	56	56
		3号認定 (1・2歳)	233	263	263	263	263
		合計⑤	708	783	783	783	783
	過不足(⑤－④)		△207	△128	△113	△104	△104
	実施箇所数		10	11	11	11	11
西	量の見込み	2号認定 (3～5歳)	398	392	389	371	363
		3号認定 (0歳)	33	32	31	30	30
		3号認定 (1・2歳)	259	255	239	232	225
		合計④	690	679	659	633	618
	確保方策 (提供量)	2号認定 (3～5歳)	479	479	479	479	479
		3号認定 (0歳)	47	47	47	47	47
		3号認定 (1・2歳)	294	294	294	294	294
		合計⑤	820	820	820	820	820
	過不足(⑤－④)		130	141	161	187	202
	実施箇所数		9	9	9	9	9

※ 不足が生じている地域については、隣接地域での受入れにより対応します。

(人・か所)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西 南	量の見込み	2号認定 (3～5歳)	468	451	454	452	438
		3号認定 (0歳)	43	42	41	40	40
		3号認定 (1・2歳)	257	249	232	227	222
		合計④	768	742	727	719	700
	確保方策(提供量)	2号認定 (3～5歳)	452	452	452	452	452
		3号認定 (0歳)	32	32	32	32	32
		3号認定 (1・2歳)	287	287	287	287	287
		合計⑤	771	771	771	771	771
	過不足(⑤－④)		3	29	44	52	71
	実施箇所数		10	10	10	10	10
南	量の見込み	2号認定 (3～5歳)	372	360	355	356	354
		3号認定 (0歳)	38	37	36	35	35
		3号認定 (1・2歳)	257	255	243	237	233
		合計④	667	652	634	628	622
	確保方策(提供量)	2号認定 (3～5歳)	471	471	471	471	471
		3号認定 (0歳)	52	52	52	52	52
		3号認定 (1・2歳)	318	318	318	318	318
		合計⑤	841	841	841	841	841
	過不足(⑤－④)		174	189	207	213	219
	実施箇所数		9	9	9	9	9

※ 不足が生じている地域については、隣接地域での受入れにより対応します。

5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 延長保育事業

【事業概要】

保育認定を受けた子どもが、保育所、認定こども園等において、保育時間（標準時間（11 時間）、短時間（8 時間））を超えて保育を実施する事業です。

【実績】

（人・か所）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績④	1,812	1,813	2,035	1,837	1,981
確保量⑤	1,812	1,813	2,035	1,837	1,981
過不足（⑤－④）	0	0	0	0	0
市内実施箇所数	48	43	45	49	49

※ 令和6年度の実績は見込み値です。

【今後の方向性】

コロナ禍の時期を除いて、利用率は一定高い水準を維持しており、今後も保育所等の利用ニーズは高い傾向が続く見込です。保護者ニーズに対応できるよう、提供体制の確保に努めます。

【量の見込みと確保方策】（市域全体）

（人・か所）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み④	2,045	1,997	1,947	1,893	1,866
確保方策（提供量）⑤	2,045	1,997	1,947	1,893	1,866
過不足（⑤－④）	0	0	0	0	0
市内実施箇所数	49	50	50	50	50

【量の見込みと確保方策】（区域別）

（人・か所）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西北	量の見込み④	275	268	260	250	246
	確保方策(提供量)⑤	275	268	260	250	246
	過不足(⑤－④)	0	0	0	0	0
	実施箇所数	6	6	6	6	6
東北	量の見込み④	373	357	348	328	326
	確保方策(提供量)⑤	373	357	348	328	326
	過不足(⑤－④)	0	0	0	0	0
	実施箇所数	10	10	10	10	10
東	量の見込み④	293	291	287	284	284
	確保方策(提供量)⑤	293	291	287	284	284
	過不足(⑤－④)	0	0	0	0	0
	実施箇所数	8	9	9	9	9
西	量の見込み④	387	381	370	355	346
	確保方策(提供量)⑤	387	381	370	355	346
	過不足(⑤－④)	0	0	0	0	0
	実施箇所数	9	9	9	9	9
西南	量の見込み④	272	263	258	255	248
	確保方策(提供量)⑤	272	263	258	255	248
	過不足(⑤－④)	0	0	0	0	0
	実施箇所数	8	8	8	8	8
南	量の見込み④	445	437	424	421	416
	確保方策(提供量)⑤	445	437	424	421	416
	過不足(⑤－④)	0	0	0	0	0
	実施箇所数	8	8	8	8	8

(2) 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）

【事業概要】

児童に対し、適切な遊びと生活の場を与えるとともに、異なった学年による児童の集団活動を推進し、放課後における児童の健全育成を図ります。

【実績】

(人・校)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績	低学年	1,439	1,453	1,765	1,866	1,887
	高学年	304	298	459	488	522
	合計④	1,743	1,751	2,224	2,354	2,409
確保量⑤		2,550	2,550	2,550	2,550	2,740
過不足(⑤－④)		807	799	326	196	331
市内実施箇所数		24 (45 区画)	24 (55 区画)	24 (63 区画)	24 (70 区画)	23 (71 区画)

※ 各年5月1日現在における入会児童数・定員

※ 区画（専用区画）とは、開所時間を通じて、遊び、生活を行うために整備された部屋等を指します。

【今後の方向性】

近年、低学年・高学年とも実績が大幅に増加しているため受入人数を増やすための職員数の確保が課題となっています。

児童数全体は減少傾向ですが、留守家庭児童会の利用人数は令和10年度まで増加する見込みです。令和11年度以降は利用人数が減少するとともに確保方策の減少も見込まれます。

【量の見込みと確保方策】（市域全体）

（人・校）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の 見込み	1年生	777	771	784	810	764
	2年生	609	604	593	593	607
	3年生	497	496	505	506	514
	4年生	311	309	308	311	307
	5年生	145	150	146	147	148
	6年生	79	83	88	87	93
	合計④	2,418	2,413	2,424	2,454	2,433
確保 方策 （提供）	合計⑤	2,740	2,740	2,750	2,790	2,770
過不足（⑤－④）		322	327	326	336	337
市内実施箇所数		23 (71 区画)	23 (71 区画)	23 (71 区画)	23 (71 区画)	23 (71 区画)

※ 国の示す「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方（改訂版）」に基づき、学年ごとの量の見込みを算出しました。

【量の見込みと確保方策】（区域別）

（人・校）

量の見込み			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西 北	量の 見 込 み	1年生	123	111	117	128	118
		2年生	111	95	85	88	96
		3年生	88	91	79	74	76
		4年生	49	55	56	49	44
		5年生	24	24	26	28	24
		6年生	15	14	14	16	16
		合計㊤	410	390	377	383	374
	確保 方 策 （ 提 供	合計㊤	480	440	430	440	430
過不足（㊤－㊤）			70	50	53	57	56
実施箇所数			4 (13 区画)	4 (13 区画)	4 (13 区画)	4 (13 区画)	4 (13 区画)
東 北	量の 見 込 み	1年生	160	151	128	154	119
		2年生	116	124	116	97	115
		3年生	89	95	105	99	84
		4年生	63	56	59	63	60
		5年生	30	30	26	28	30
		6年生	17	17	17	15	18
		合計㊤	475	473	451	456	426
	確保 方 策 （ 提 供	合計㊤	530	530	510	500	490
過不足（㊤－㊤）			55	57	59	44	64
実施箇所数			4 (12 区画)	4 (12 区画)	4 (12 区画)	4 (12 区画)	4 (12 区画)

(人・校)

量の見込み			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
東	量の 見込み	1年生	148	161	178	181	180
		2年生	121	116	124	135	135
		3年生	95	99	96	105	116
		4年生	61	59	61	60	65
		5年生	27	30	28	29	28
		6年生	14	16	18	17	19
		合計㊤	466	481	505	527	543
	確保 方針策 (提供 量)	合計㊤	510	530	550	570	580
過不足(㊤－㊤)			44	49	45	43	37
実施箇所数			3 (13区画)	3 (13区画)	3 (13区画)	3 (13区画)	3 (13区画)
西	量の 見込み	1年生	116	108	117	122	110
		2年生	92	90	84	88	92
		3年生	74	74	76	71	78
		4年生	47	46	47	47	43
		5年生	22	23	22	22	23
		6年生	10	12	13	13	14
		合計㊤	361	353	359	363	360
	確保 方針策 (提供 量)	合計㊤	410	410	420	430	430
過不足(㊤－㊤)			49	57	61	67	70
実施箇所数			4 (10区画)	4 (10区画)	4 (10区画)	4 (10区画)	4 (10区画)

(人・校)

量の見込み			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西 南	量の 見 込 み	1年生	124	134	128	119	127
		2年生	83	97	103	97	89
		3年生	84	67	80	88	84
		4年生	50	53	42	49	54
		5年生	23	23	25	19	23
		6年生	13	13	14	14	13
		合計㊤	377	387	392	386	390
	確保 方 策 (提 供)	合計㊤	430	440	440	440	440
過不足(㊤－㊤)			53	53	48	54	50
実施箇所数			4 (12 区画)	4 (12 区画)	4 (12 区画)	4 (12 区画)	4 (12 区画)
南	量の 見 込 み	1年生	106	106	116	106	110
		2年生	86	82	81	88	80
		3年生	67	70	69	69	76
		4年生	41	40	43	43	41
		5年生	19	20	19	21	20
		6年生	10	11	12	12	13
		合計㊤	329	329	340	339	340
	確保 方 策 (提 供)	合計㊤	380	390	400	410	400
過不足(㊤－㊤)			51	61	60	71	60
実施箇所数			4 (11 区画)	4 (11 区画)	4 (11 区画)	4 (11 区画)	4 (11 区画)

(3) 子育て短期支援事業

【事業概要】

保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について必要な保護を行う事業で、短期入所生活援助事業（ショートステイ）と夜間養護等事業（トワイライトステイ）があります。

【実績】

（人日・か所）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績④	52	121	91	47	48
確保量⑤	52	121	91	47	48
過不足（⑤－④）	0	0	0	0	0
市内実施箇所数	7	8	8	8	7

※ 令和6年度の実績は見込み値です。

【今後の方向性】

令和6年度から実施箇所が減少したため、現在契約している施設での実施を継続していくことが課題となっています。本事業を必要とする家庭が利用できるよう適切に対応するとともに、施設の場所等、利用者の利便性について配慮しながら、引き続き、事業を実施していきます。

【量の見込みと確保方策】（市域全体）

（人日・か所）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み④	150	146	143	139	137
確保方策（提供量）⑤	150	146	143	139	137
過不足（⑤－④）	0	0	0	0	0
市内実施箇所数	7	7	7	7	7

(4) 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

未就学児とその保護者が気軽に集える場所で、相互交流や子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【実績】

(人回・か所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績	40,332	49,750	72,944	74,038	74,038
市内実施箇所数	12	12	12	12	12

※ 令和6年度の実績は見込み値です。

【今後の方向性】

実施箇所数において、今後、ニーズ等の状況により増える可能性がある。令和8年度に、おやこほっとステーションが、(仮称)こども専用図書館に移って面積が拡大することから、ニーズが拡大すると見込んでいます。

子育て家庭の交流や情報提供の場として必要な事業であることから、地域子育て支援拠点連絡会議などを通じて連携を密にするとともに、RELATTO(リラット)との連携など、利用の拡大を図ります。

【量の見込みと確保方策】(市域全体)

(人回・か所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	77,061	86,061	84,263	82,822	81,551
市内実施箇所数	12	12	12	12	12

【量の見込みと確保方策】（区域別）

（人回・か所）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西 北	量の見込み④	13,171	12,989	12,658	12,364	12,055
	実施箇所数	2	2	2	2	2
東 北	量の見込み④	10,898	10,971	10,672	10,339	10,059
	実施箇所数	2	2	2	2	2
東	量の見込み④	23,114	32,905	33,264	33,179	33,112
	実施箇所数	2	2	2	2	2
西	量の見込み④	12,316	11,987	11,362	10,985	10,680
	実施箇所数	2	2	2	2	2
西 南	量の見込み④	7,154	6,880	6,474	6,309	6,148
	実施箇所数	2	2	2	2	2
南	量の見込み④	10,408	10,329	9,833	9,646	9,497
	実施箇所数	2	2	2	2	2

(5) 一時預かり事業

一時預かり事業（幼稚園型）

【事業概要】

幼稚園等が在園児を対象に、教育時間の前後や長期休暇期間等に一時的に預かる事業です。

【実績】

(人日・か所)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績	1号認定	27,425	24,554	2,397	10,557	10,557
	2号認定相当	18,576	23,379	25,954	21,476	20,887
	合計④	45,559	47,933	28,351	31,907	31,444
確保量	合計⑤	45,559	47,933	28,351	31,907	31,444
過不足(⑤-④)		0	0	0	0	0
市内実施箇所数		26	26	27	27	30

※ 令和6年度の実績は見込み値です。

【今後の方向性】

利用ニーズに対して確保方策は充当できる見込みです。今後、保育所園からの認定こども園への移行によって確保方策は変動する可能性があります。市内施設での受け入れ可能人数を確保していきます。

【量の見込みと確保方策】(市域全体)

(人日・か所)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1号認定	14,647	22,275	21,797	21,103	20,874
	2号認定相当	19,690	10,803	10,562	10,228	10,115
	合計④	34,337	33,078	32,359	31,332	30,988
(提供量) 確保方策	幼稚園型Ⅰ	14,647	22,275	21,797	21,103	20,874
	上記以外(私学助成等)	19,690	10,803	10,562	10,228	10,115
	合計⑤	34,337	33,078	32,359	31,332	30,988
過不足(⑤-④)		0	0	0	0	0
市内実施箇所数		33	33	33	33	33

【量の見込みと確保方策】（区域別）

（人日・か所）

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西 北	量の 見込み	1号認定	2,135	2,042	1,972	1,876	1,856
		2号認定相当	5,104	4,916	4,807	4,655	4,603
		合計④	7,239	6,958	6,779	6,531	6,459
	確保方策（提供量）⑤		7,239	6,958	6,779	6,531	6,459
過不足（⑤－④）			0	0	0	0	0
実施箇所数			6	6	6	6	6
東 北	量の 見込み	1号認定	2,792	2,556	2,500	2,301	2,317
		2号認定相当	1,743	1,679	1,642	1,590	1,572
		合計④	4,535	4,235	4,142	3,891	3,889
	確保方策（提供量）⑤		4,535	4,235	4,142	3,891	3,889
過不足（⑤－④）			0	0	0	0	0
実施箇所数			4	4	4	4	4
東	量の 見込み	1号認定	3,180	11,319	10,994	10,695	10,603
		2号認定相当	8,476	0	0	0	0
		合計④	11,656	11,319	10,994	10,695	10,603
	確保方策（提供量）⑤		11,656	11,319	10,994	10,695	10,603
過不足（⑤－④）			0	0	0	0	0
実施箇所数			4	4	4	4	4

(人日・か所)

			令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
西	量の見込み	1 号認定	2, 138	2, 105	2, 088	1, 995	1, 945
		2 号認定相当	4, 368	4, 207	4, 113	3, 983	3, 939
		合計④	6, 506	6, 312	6, 201	5, 978	5, 884
	確保方策（提供量）⑤		6, 506	6, 312	6, 201	5, 978	5, 884
過不足（⑤－④）			0	0	0	0	0
実施箇所数			9	9	9	9	9
西 南	量の見込み	1 号認定	2, 407	2, 321	2, 337	2, 327	2, 254
		2 号認定相当	0	0	0	0	0
		合計④	2, 407	2, 321	2, 337	2, 327	2, 254
	確保方策（提供量）⑤		2, 407	2, 321	2, 337	2, 327	2, 254
過不足（⑤－④）			0	0	0	0	0
実施箇所数			6	6	6	6	6
南	量の見込み	1 号認定	1, 995	1, 932	1, 906	1, 909	1, 899
		2 号認定相当	0	0	0	0	0
		合計④	1, 995	1, 932	1, 906	1, 909	1, 899
	確保方策（提供量）⑤		1, 995	1, 932	1, 906	1, 909	1, 899
過不足（⑤－④）			0	0	0	0	0
実施箇所数			4	4	4	4	4

※ 通園バスの利用等により、在住区域外への通園が可能であるため、過不足についてはこの限りではありません。

一時預かり事業（幼稚園型を除く）

【事業概要】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所その他の場所において、一時的に預かる事業です。

【実績】

（人日か所）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育所・認定こども園	実績④	2,295	1,204	1,642	1,799	1,799
	確保量⑤	15,928	14,972	17,829	16,055	16,055
	過不足（⑤－④）	13,633	13,768	16,187	14,256	14,256
	市内実施箇所数	8	8	8	8	8
子育てリフレッシュ館	実績④	1,372	1,846	2,009	2,186	2,186
	確保量⑤	1,590	4,820	4,840	4,860	4,860
	過不足（⑤－④）	218	2,974	2,831	2,674	2,674
	市内実施箇所数	1	1	1	1	1
合計	実績④	3,667	3,050	3,651	3,985	3,985
	確保量⑤	17,518	19,792	22,669	20,915	20,915
	過不足（⑤－④）	13,851	16,742	19,018	16,930	16,930
	市内実施箇所数	9	9	9	9	9

※ 令和6年度の実績は見込み値です。

【今後の方向性】

開所日数と定員数（最大値）を確保方策としているため、確保方策の数字が大きくなっています。利用実態に即して、保護者が必要とする際には保育所及び認定こども園で一時預かりを利用できるよう、保育士の確保を図ります。

また、RELATTO（リラット）の一時預かりを通じて、市内の保育所及び認定こども園での一時預かりの促進につなげます。

【量の見込みと確保方策】（市域全体）

（人日・か所）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
保育所・認定こども園	量の見込み④	2,281	2,236	2,176	2,123	2,089
	確保方策（提供量）⑤	16,969	16,827	17,040	16,898	17,111
	過不足（⑤－④）	14,688	14,591	14,864	14,775	15,022
	市内実施箇所数	8	8	8	8	8
子育てリフレッシュ館	量の見込み④	2,328	2,479	2,641	2,812	2,995
	確保方策（提供量）⑤	4,780	4,740	4,800	4,760	4,820
	過不足（⑤－④）	2,452	2,261	2,159	1,948	1,825
	市内実施箇所数	1	1	1	1	1
合計	量の見込み④	4,609	4,715	4,817	4,935	5,084
	確保方策（提供量）⑤	21,749	21,567	21,840	21,658	21,931
	過不足（⑤－④）	17,140	16,852	17,023	16,723	16,847
	市内実施箇所数	9	9	9	9	9

【量の見込みと確保方策】（区域別）

（人日・か所）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西北	量の見込み④	788	766	740	712	698
	確保方策（提供量）⑤	2,390	2,370	2,400	2,380	2,410
	過不足（⑤－④）	1,602	1,064	1,660	1,668	1,712
	実施箇所数	1	1	1	1	1
東北	量の見込み④	13	13	12	12	12
	確保方策（提供量）⑤	1,434	1,422	1,440	1,428	1,446
	過不足（⑤－④）	1,421	1,409	1,428	1,416	1,434
	実施箇所数	1	1	1	1	1
東	量の見込み④	872	864	848	839	834
	確保方策（提供量）⑤	3,824	3,792	3,840	3,808	3,856
	過不足（⑤－④）	2,952	2,928	2,992	2,969	3,022
	実施箇所数	2	2	2	2	2
西	量の見込み④	281	277	269	258	251
	確保方策（提供量）⑤	4,541	4,503	4,560	4,522	4,579
	過不足（⑤－④）	4,260	4,226	4,291	4,264	4,328
	実施箇所数	2	2	2	2	2
西南	量の見込み④	253	243	236	232	225
	確保方策（提供量）⑤	2,390	2,370	2,400	2,380	2,410
	過不足（⑤－④）	2,137	2,127	2,164	2,148	2,185
	実施箇所数	1	1	1	1	1
南	量の見込み④	74	73	71	70	69
	確保方策（提供量）⑤	2,390	2,370	2,400	2,380	2,410
	過不足（⑤－④）	2,316	2,297	2,329	2,310	2,341
	実施箇所数	1	1	1	1	1

※ 子育てリフレッシュ館は単独で全市域を対象とすることから上記区域別とは別途量の見込みを計上していません。

子育てリフレッシュ館 （再掲）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み④	2,328	2,479	2,641	2,812	2,995
確保方策（提供量）⑤	4,780	4,740	4,800	4,760	4,820
過不足（⑤－④）	2,452	2,261	2,159	1,948	1,825
実施箇所数	1	1	1	1	1

(6) 病児保育事業

【事業概要】

子どもが発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった子どもを保育所の医務室等において看護師等が緊急的な対応等を図る事業です。

【実績】

(人日・か所)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績	病児対応型	445	1,087	1,235	1,746	1,727
	体調不良児対応型	3,139	4,763	6,063	6,090	5,712
	合計④	3,584	5,850	7,298	7,836	7,439
確保量⑤		3,584	5,850	7,298	7,836	7,439
過不足(⑤-④)		0	0	0	0	0
市内実施箇所数		19	20	22	22	23

※ 令和6年度の実績は見込み値です。

【今後の方向性】

病児対応型は、市内実施箇所が2施設であり、地域によって利用しづらい場合もあるため、地域のニーズを踏まえ、今後の在り方について検討します。

体調不良児対応型は、就学前児童数が減少する見込みであることから、体調不良児対応型の利用も減少すると見込んでいます。

引き続き、病気や体調不良になった児童に対して、適切な保育を行い、安心して子育てができる環境の整備を推進します。

【量の見込みと確保方策】(市域全体)

(人日・か所)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の 見 込 み	病児対応型	1,681	1,641	1,603	1,562	1,541
	体調不良児対応型	5,825	5,686	5,555	5,414	5,341
	合計④	7,506	7,327	7,158	6,979	6,882
確保方策(提供量)⑥		12,240	12,240	12,240	12,240	12,240
過不足(⑥-④)		4,734	4,913	5,082	5,264	5,358
市内実施箇所数		24	24	24	24	24

(7) ファミリー・サポート・センター事業

【事業概要】

保護者の仕事と家庭の両立及び子どもの健やかな育成を支援するため、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。

（相互援助活動の例：子どもの預かり、送迎など）

【実績】

（人日）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績④	743	806	1,711	2,733	2,733
確保量⑤	1,006	806	1,711	2,733	2,733
過不足（⑤－④）	263	0	0	0	0

※ 令和6年度の実績は見込み値です。

【今後の方向性】

コロナ禍以降、利用実績が大きく増加しています。令和4年度から、第2子以降の子どもの利用料が無料となる多子世帯応援事業を行っています。

支援体制を充実するため、様々なイベントや地域の子育てサロンなどでの周知を行い、提供会員の更なる確保に努めます。

【量の見込みと確保方策】（市域全体）

（人日）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み④	2,631	2,564	2,496	2,427	2,358
確保方策（提供量）⑤	2,631	2,564	2,496	2,427	2,385
過不足（⑤－④）	0	0	0	0	0

(8) 利用者支援事業

【事業概要】

教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、子どもや保護者からのそれらの利用にあたっての相談に応じ、それらの人々に必要な情報提供・助言等を行います。

【実績】

(か所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績④	6	6	6	6	6
確保量⑤	6	6	6	6	6
過不足(⑤-④)	0	0	0	0	0

※ 実施場所(令和元年度): こどもセンター【基本型】、たんぽぽ保育所子育て支援センター【基本型】、保健福祉センター(子育て世代包括支援センター【母子保健型】、保育コンシェルジュ【特定型】)、RELATTO(リラット)(子育てコンシェルジュ【基本型】、子育て世代包括支援センター【母子保健型】)

【今後の方向性】

地域子育て支援拠点において、子どもやその保護者、妊娠している人が、教育・保育施設や地域子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、引き続き、地域や関係機関と連携を図りながら支援の更なる充実を図ります。

【量の見込みと確保方策】(市域全体)

(か所)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
※1 量の見込み	基本型※2・特定型※3	4	4	4	4	4
	こども家庭センター型※4	2	2	2	2	2
	合計④	6	6	6	6	6
(提供量) 確保方策	基本型・特定型	4	4	4	4	4
	こども家庭センター型	2	2	2	2	2
	合計⑤	6	6	6	6	6

※1 国の示す「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方」に基づき、「基本型・特定型」「こども家庭センター型」に分けて量の見込みを算出しました。

※2 「基本型」:「利用者支援」と「地域連携」を共に実施する形態(主として、行政窓口以外で、親子が継続的に利用できる施設を活用します。)

※3 主に「利用者支援」を実施する形態(主として、行政機関の窓口等を活用します。)

※4 主に児童福祉(虐待対応を含む。)の相談等を担当する子ども家庭支援員等と、主に母子保健の相談等を担当する保健師等が配置され、それぞれの専門性に応じた業務を実施。
統括支援員が中心となり、子ども家庭支援員等と保健師等が適切に連携・協力しながら、妊産婦やこどもに対する一体的支援を実施。

(9) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

【事業概要】

生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【実績】

(人・件)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績	出生数	1,478	1,470	1,392	1,367	1,400
	訪問数	1,111	1,200	1,184	1,202	1,300
確保量（実施体制）		民生委員・児童委員（69人に訪問員を委嘱）			民生委員・児童委員、助産師（委託）、保育士（任期付）、保健師（正職）	

※ 各年4月1日から翌年3月31日の間の出生数

※ 令和6年度の実績は見込み値です。

【今後の方向性】

令和5年2月の伴走型相談支援（出産・子育て応援給付金）の開始により、民生委員・児童委員に加え、助産師・保健師・保育士の訪問も追加して多様なニーズに対応できる相談と必要な支援につなぐ体制を構築しています。

養育支援訪問事業等とも連携し、子育てを始める保護者の不安を軽減し、必要な支援に結び付けるために、引き続き全戸訪問を実施します。

【量の見込みと確保方策】（市域全体）

(人・件)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	出生数	1,297	1,267	1,243	1,224	1,206
	訪問数	1,102	1,076	1,056	1,040	1,025
確保方策（実施体制）		民生委員・児童委員、助産師（委託）、保育士（任期付）、保健師（正職）（104人に訪問を委嘱）				

(10) 養育支援訪問事業（子育て世帯訪問支援事業）

【事業概要】

養育支援が特に必要と判断された家庭を訪問して、養育に関する助言、指導を行い、家庭内での育児に関する具体的な援助を行う事業です。

【実績】

（世帯）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績	養育支援訪問事業	39	29	42	43	85
	育児援助・家事援助事業	53	71	56	45	54
	合計	92	100	98	88	139
確保量	養育支援訪問事業	24	24	24	16	20
	育児援助・家事援助事業	9団体	9団体	9団体	10団体	11団体

※ 令和6年度の実績は見込み値です。

※令和6年度から子育て世帯訪問支援事業として実施

【今後の方向性】

事業の認知が進み、委託事業所数の拡大が見込める予定です。母子保健訪問指導、こんにちは赤ちゃん訪問と連携し、子どもが適切に養育される環境の確保及び保護者の負担軽減を図るため、実施体制を充実します。

【量の見込みと確保方策】（市域全体）

（世帯）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	養育支援訪問事業	85	85	85	85	85
	子育て世帯訪問支援事業	54	54	54	54	54
	合計	139	139	139	139	139
(確保方策) 実施体制	養育支援訪問事業	20	20	20	20	20
	子育て世帯訪問支援事業	14団体	14団体	14団体	14団体	14団体

(11) 妊婦健康診査

【事業概要】

妊婦の健康保持および増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

【実績】

(人・回)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績	対象人数	1,422	1,484	1,723	1,606	1,440
	健診回数	17,597	17,929	16,193	15,828	16,992
確保量(実施体制)		【実施場所】 府内の医療機関、助産院 ※他府県の場合は受診後に還付 【検査項目】 健康状態の把握 検査計測・保健指導等 血液検査・子宮頸がん検診 超音波検査 B群溶血性レンサ球菌 性器クラミジア NST 検査 【実施時期】 通年				

※ 令和6年度の実績は見込み値です。

【今後の方向性】

出生数の減少に伴い、対象人数・健診回数も減少していく見込みですが、今後も引き続き、妊婦健康診査費用の一部を助成し、妊婦の経済的負担軽減と健康管理に努めます。

【量の見込みと確保方策】(市域全体)

(人・回)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	対象人数	1,532	1,484	1,430	1,383	1,338
	健診回数	21,448	20,776	20,020	19,362	18,732
確保方策(実施体制)		【実施場所】 府内の医療機関、助産院 ※他府県の場合は受診後に還付 【検査項目】 健康状態の把握 検査計測・保健指導等 血液検査・子宮頸がん検診 超音波検査 B群溶血性レンサ球菌 性器クラミジア NST 検査 【実施時期】 通年				

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

私立幼稚園に通園している年収 360 万円未満相当世帯の園児及び全所得階層の第 3 子以降の園児の副食費（おかず）相当額の給付を行います。

【実績】

(人)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実績	263	254	234	162	155

【今後の方向性】

国や他市の動向を注視し、引き続き事業を実施していきます。

【量の見込みと確保方策】（市域全体）

(人)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み	147	106	104	100	99
確保方策（提供量）	147	106	104	100	99

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

【事業概要】

教育・保育施設等への民間事業者の参入促進に関する調査研究・多様な事業者の能力を活用した施設の設置・運営を促進するための事業（特別支援教育に関する支援等）です。

【今後の方向性】

国の実施要綱に基づく「新規参入施設等への巡回支援」「認定こども園特別支援教育・保育経費」についての検討を行います。

(14) 児童育成支援拠点事業

【事業概要】

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とする事業です。

【今後の方向性】

担い手となる団体の確保や実施している居場所づくりの施策等を踏まえ、あり方について検討します。

(15) ペアレント・プログラム、ペアレント・トレーニング

(親子関係形成支援事業)

【事業概要】

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的とする事業です。本市では、ペアレントプログラム、ペアレントトレーニングを本事業に位置付けます。

【今後の方向性】

今後、親子関係形成支援の在り方について検討します。

【量の見込みと確保方策】(市域全体)

(人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み④	40	40	40	40	40
確保方策(提供量)⑤	40	40	40	40	40
過不足(⑤-④)	0	0	0	0	0

(16) 妊婦等包括相談支援事業

【事業概要】

妊婦およびその配偶者等に対し、出産・育児等の見通しを立てるための面談や情報提供を行うとともに、ニーズに応じて必要な支援につなぎ、妊娠した時から寄り添いながら継続的に支援を行う事業です。

【今後の方向性】

妊婦のための支援給付と組み合わせて実施することにより、効果的な伴走型支援を実施してまいります。

【量の見込みと確保方策】（市域全体）

（回）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	妊娠届出数 1,300 1組当面談回数 3 合計回数 3,900	妊娠届出数 1,260 1組当面談回数 3 合計回数 3,780	妊娠届出数 1,220 1組当面談回数 3 合計回数 3,660	妊娠届出数 1,180 1組当面談回数 3 合計回数 3,540	妊娠届出数 1,140 1組当面談回数 3 合計回数 3,420
確保方策（こども家庭センター）	3,200 回	3,100 回	3,000 回	2,900 回	2,800 回
確保方策（上記以外で業務委託）	800 回	760 回	730 回	710 回	690 回

(17) こども誰でも通園制度

【事業概要】

全てのこどもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる制度です。

【今後の方向性】

令和8年度からの制度実施に向けて、国の動向を注視するとともに、保育ニーズの動向、保育現場の状況も勘案した上で想定される課題を分析していきます。

【量の見込みと確保方策】（市域全体）

（人日）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳児	量の見込み	0	24	23	23	23
	確保方策（提供量）	0	20	20	20	20
1歳児	量の見込み	0	31	30	30	29
	確保方策（提供量）	0	26	26	26	26
2歳児	量の見込み	0	32	31	30	30
	確保方策（提供量）	0	26	26	26	26

(18) 産後ケア事業

【事業概要】

出産後の間もない時期に、医療機関等での短期入所（ショートステイ）型、通所（デイサービス）型、又は利用者の自宅での居宅訪問（アウトリーチ）型による産婦等の心身のケアや育児に対する相談支援を行うもので、市と産後ケア実施機関と連携して母子支援を行う事業です。

【実績】

（人日・か所）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績	31	93	199	451	728
市内実施か所数	4か所	6か所	6か所 居宅訪問型：1団体	8か所 居宅訪問型：1団体	12か所 居宅訪問型：1団体

【今後の方向性】

利用者支援事業及び妊婦等包括相談支援事業と連携し、引き続き国の動向も注視しながら事業のありかたを検討してまいります。

【量の見込みと確保方策】（市域全体）

（人日・か所）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1,779	1,767	1,745	1,718	1,680
確保方策	1,779	1,767	1,745	1,718	1,680
市内実施か所数	12か所 居宅訪問型：1団体	12か所 居宅訪問型：1団体	12か所 居宅訪問型：1団体	12か所 居宅訪問型：1団体	12か所 居宅訪問型：1団体